

消費生活 相談

“スキマ時間”に稼げる?「簡単な作業(タスク)で稼げる」という副業サイトの広告には注意しましょう!

【問い合わせ】消費生活センター(産業政策課内 ☎287-0858)

SNSや動画、インターネット検索等で表示された「“いいね”を押すだけ」、「スクリーンショットを撮るだけ」といった、「空き時間(スキマ時間)を使って簡単な作業(タスク)で稼げる」という副業サイトの広告を見て応募したところ、さまざまな理由で振り込みをさせられたが、結局、高額報酬は得られなかつたという相談が増えています。「気軽に簡単に稼げる、もうかる」と強調する広告は詐欺の可能性があるため、注意しましょう。

【詐欺の可能性がある副業サイトの特徴】

- ▽「簡単なタスクをするだけで報酬が得られる」と説明する。
- ▽最初に少額の報酬を支払うことで、信用させる。
- ▽手数料や登録料など、さまざまな理由をつけて金銭を請求する。

「簡単な作業で稼げる」という言葉に
だまされないで!!



だけ」という副業に応募したところ、報酬を得るにはまず振り込みをするよう指示された。

【事例2】SNS広告で見つけた副業サイトに応募したが、作業ミスを理由に何度も処理費用を請求された。

【事例3】SNS広告を見てタスクを始めたが、報酬を出金しようとしたらアカウントが凍結され、高額な解除費用を請求された。



トラブルに遭わないために…

▽「簡単に稼げる」と称するような副業には注意する。

▽SNS等で知り合った相手が本当に信用できるかよく調べ、慎重に判断する。

▽相手方に安易に個人情報を開示しない。

▽お金の振り込みを求められても、簡単に振り込まない。

困ったときや不安を感じたときは、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター(☎287-0858)や消費者ホットライン(☎188)へご相談を!



相談事例

【事例1】“いいね”を押すだけ、「スタンプを送る

【問い合わせ】水戸北年金事務所(☎231局2283)、保険課医療保険担当(☎282局1711内線1173)

産前産後期間の保険料免除▼出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間の国民年金保険料が免除になり、出産予定日の6か月前から手続きができます。



▲日本年金機構HP

過去の分の免除申請▼申請時点の2年1か月前の月

分までさかのぼって申請できます。※申請書等は、年金事務所、保険課医療保険担当窓口(役場行政棟1階)に設置しているほか、日本年金機構ホームページからもダウンロードできます。

学生納付特例制度▼前年所得が基準以下の学生を対象とした、保険料の納付が猶予される制度です。申請を希望する方は、有効期限の記載のある学生証(写し)または在学証明書(原本)をお持ちください。なお、令和6年度にこの制度により保険料納付を猶予されていて、令和7年度も引き続き同じ学校へ在学予定の方には、はがき形式の学生納付特例申請書が送付されます。はがきでの申請の場合、学生証(写し)または在学証明書(原本)は添付不要です。

国民年金 だより 特例制度の利用と 免除申請について



◎令和7年度の国民年金保険料の額は1万7,510円/月です

役場および年金事務所の窓口では、国民年金保険料を納めることはできません。金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォンアプリを使用した電子決済をご利用ください。